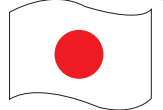


山梨県神社庁報

かみがね

祭日には国旗を掲げましょう



5月3日 憲法記念日
5月4日 みどりの日
5月5日 こどもの日
7月23日 海の日
7月24日 スポーツの日

令和2年春号 (第189号)



笛吹神楽祭

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。

ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

- 一、神の恵みと祖先の恩とに感謝し、明き清きまことを以て祭祀にいそしむこと
- 一、世のため人のために奉仕し、神のみこともちとして世をつくり固め成すこと
- 一、大御心をいただきてむつび和らぎ、国の隆昌と世界の共存共栄とを祈ること

一都七県神社庁連合会総会

東山梨支部 支部長 日原盛幸

去る令和二年二月十三・十四日、一都七県神社庁連合会総会が、東京ベイ幕張ホールに於いて、千葉県神社庁の当番で開催され、約二百五十名が参加した。本県から、根津庁長を始め役員十七名が出席。当日はバスで向かい、午後一時に会場入りした。

第一部の『総会』では、午後

二時、古谷和史千葉県神社庁副庁長の開会の辞で始まり「神宮遙拝」「国歌斉唱」「敬神生活の綱領唱和」「地元稲毛浅間神社代表参拝報告」と進み、岡嶋千曉千葉県神社庁長が当番県として歓迎の挨拶を行った。来賓祝辞では、神社本庁統理御名代田中恆清神社本庁総長、小松揮世久神宮大宮司、打田文博神政連会長が交々祝辞を述べた。

議事では、平成三十年並令和元年五月定例評議員会へ提出の議案について、一、上皇陛下の聖徳敬仰の諸事業を展開中。二、

御即位奉祝国民運動は本庁の基本姿勢に則り推進する、との回答を得た事が報告された。又、一都七県神社庁連合会総会の本庁への提出議案では、「わかり易い神宮大麻奉斎の意義啓発」が全国展開されるよう要望するとの件が当番県より発議され可決された。

第二部『意見発表』では、浅間神社宮司御田村俊一氏が、初詣に対し「夏詣」の新しい風習の創設を呼び掛け、又、久伊豆神社禰宜小林威朗氏が、参宮の遺跡調査を通じ神職の意識改革が大切、と訴えた。此の後、次年度当番黒川正邦栃木県神社庁長が挨拶、聖寿万歳が奉唱され、全日程を終えた。夕刻、懇親会が開かれ更なる親交が深められた。

斯うした交流は、斯界発展の原動力であり頼もしく思われる。

令和元年度大麻並曆頒布実績表
令和二年一月

支部	小 大 麻		中 大 麻		大 大 麻		大 麻 合計		郷 土 曆	
	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減
甲府支部	15,845	- 845	1,354	+ 38	171	- 18	17,370	- 825	560	+ 15
東山梨支部	12,995	- 87	368	+ 1	148	- 6	13,511	- 92	390	+ 6
東八代支部	11,300	- 100	700	+ 150	150	+ 30	12,150	+ 80	445	0
峡南支部	8,322	- 183	499	- 25	179	- 19	9,000	- 227	1,080	+ 50
峡中支部	15,464	- 30	880	+ 23	41	- 2	16,385	- 9	610	0
峡北支部	11,686	- 75	444	- 2	38	- 3	12,168	- 80	1,180	- 16
南都留支部	17,585	- 59	3,567	- 198	800	+ 10	21,952	- 247	7,850	0
北都留支部	3,189	+ 63	4,588	- 25	194	- 7	7,971	+ 31	1,674	- 56
神社庁扱	1,300	0	0	0	0	0	1,300	0	0	0
合計	97,686	-1,316	12,400	- 38	1,721	- 15	111,807	-1,369	13,789	- 1

神殿例祭

去る令和二年一月二十八日に山梨県神社庁に於いて神殿例祭が斎行されました。本来であれば、新年初会も併せて開催される予定でしたが、大雪の注意報が二十七日から二十八日にかけて出されていたこともあり、中止となり、神殿例祭につきましても出席が可能な奉仕者のみにて斎行されました。

齋主は根津泰昇庁長、副齋主に上文司厚南都留支部長理事、献幣使に古屋真弘本庁評議員理事、典儀に竹埜元木山梨県神道青年会会長、祭員に山梨県神道青年会、丹沢稜、岡田美佐子、津金善美会員、献幣使随員に藤巻普紀神道青年会副会長、奏楽に山梨県神道雅楽会秋山忠也会長、篠原康正会員の奉仕により、厳肅のうちに斎行されました。当日は雪が降る中ではありましたが、左記の次第に則り神殿例祭が斎行されました事を報告致します。

記

- 一 修祓
- 一 齋主一拝
- 一 開扉
- 一 献饌
- 一 齋主祝詞を奏す
- 一 本庁幣を献す
- 一 献幣使祭詞を奏す
- 一 齋主玉串を奉りて拝礼
- 一 献幣使玉串を奉りて拝礼
- 一 参列者玉串を奉りて拝礼
- 一 本庁幣を撤す
- 一 撤饌
- 一 閉扉
- 一 齋主一拝

以上



輝け笛吹春の舞 笛吹神楽祭

天神社

宮司 渡邊 英 明

笛吹市石和町にあるスコレセンターは正午過ぎから、ちょっとした熱気に包まれていました。開演は午後二時ですが一時間以上も前から百人以上の行列ができていました。昼休みもそこそこに市職員が対応に追われていました。

令和二年二月二十三日輝け笛吹春の舞、笛吹神楽祭は開場予定を三十分早めて開催されました。収容人員四百名は満席、両サイドの通路には立って見る人も出るほどでした。

山梨岡神社太々神楽(春日居町)は久米の舞と千引の舞、二之宮美和神社太々神楽(御坂町)は剣の舞と国向の舞、諏訪南宮大神寺尾太々神楽(境川町)は天児屋根命の舞と大山祇神の舞と天鈿女命の舞、永井天神社大和神楽(八代町)は道饗猿田の舞と神楽祝詞乙舞はそれぞれ四十五分持ちでしたが十分二十分は当たり前に超過し、終了したのは午後六時半。会場を後に駐車場に向かう群衆の中からは「やっぱり、うちの神楽が一番

いい。」とか「うちの神楽は動きが激しくて面白い。」とか「神楽祝詞を初めて聞いたよ。」などの声が聞こえてきました。

周辺は、すっかり陽も沈みヘッドライトを点けた車が次々に駐車場から出て行きました。

私も永井天神社で神楽を舞っておりませんが、普段、他の神社の神楽を拝見する機会がありませんので、今回の催しは大変楽しみでした。

楽はよく似ており耳慣れた拍子が多いですが、舞と楽の組合せが異なるもの。舞は同種でも微妙に所作の異なるもの。立派な装束や歴史のある面や楽器を沢山拝見でき有意義な時間を過ごすことが出来ました。



神社庁神殿祈年祭を
終えて

峡中支部
理事 内藤 正隆

去る二月二十一日、神社庁神殿祈年祭を峡中支部が担当し奉仕しました。

支部では、専業として神職をされておられる方が居ないので人選にあたり、支部長がとても苦勞されたようです。私も前年に続き、連続で奉仕する事となりました。

祈年祭が近づくと、仕事帰りに支部内の神社にて習礼を重ね、作法を確認しました。私自身、日頃は単身での略式祭式が殆どの為、随分と作法が乱れている事を実感しました。しかし、同じ気持ちを持った者同士、お互いに作法を確認しながら進めて行くのは、思った以上に楽しく収穫があります。特に支部内でも、仕事の都合上、なかなか会えない神職の方々とも交流する機会になりました。

奉仕された神職の皆様、ご苦勞様でした。今後ともこの経験を、日頃の奉仕に活かしたいと思います。



教化講演会

教化委員会
研修部長 篠原 敬逸

図らずも、今期教化委員会研修部長を拝命し、祈年祭後の教化講演会を企画した。

昨年三月、伊勢の神宮に於いて「都市大麻頒布向上研修会」に神社庁より参加の命を受け二日間の研修の際に、第六十二回神宮式年遷宮が無事に終了した事から、次回六十三回の式年遷宮に向け、神宮大麻の初穂料の改定が行われる情報を得た。

二月二十一日の祈年祭終了後の教化講演会で、その初穂料改定に至る経緯と状況を神職、氏子の皆様にご理解頂きたく、神社本庁本宗奉賛部長湯澤豊様を講師としてお招きして、おおよそ一時間の講演会を開催した。まだコロナウイルス感染の影響も心配されず、多くの神職、総代、氏子の方々にご参加された。神宮にあつては、次回式年遷宮にあたり、資金を貯蓄しているところではあるが、前回の遷

宮よりも一層の資金が必要であると思慮しているとの説明を頂いた。まだまだ先の事と思われるているようだが、六十三回式年遷宮に向けての緒祭は始まっており、あつという間に遷宮を迎えてしまう。

前回同様、氏子崇敬者様に様々なお願いをしなくてはならない事を申し訳なく思うのだが、ぜひお力添えを頂きたく報告いたします。



絵本 日本の神話

アマテラスとスサノオ (第一話)



「一般財団法人 日本文化興隆財団」提供
 問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四一五―十
 電話 〇三―五七七五―一―一四五
 一冊 二〇〇円

お子さん、お孫さんと、
 神話の世界をお楽しみ下さい。

登場する神さま



ヤマタノオロチ



クシナダヒメ



タヂカラオ



アメノウズメ



オモイカネ



アマテラスオオミカミ



スサノオノミコト

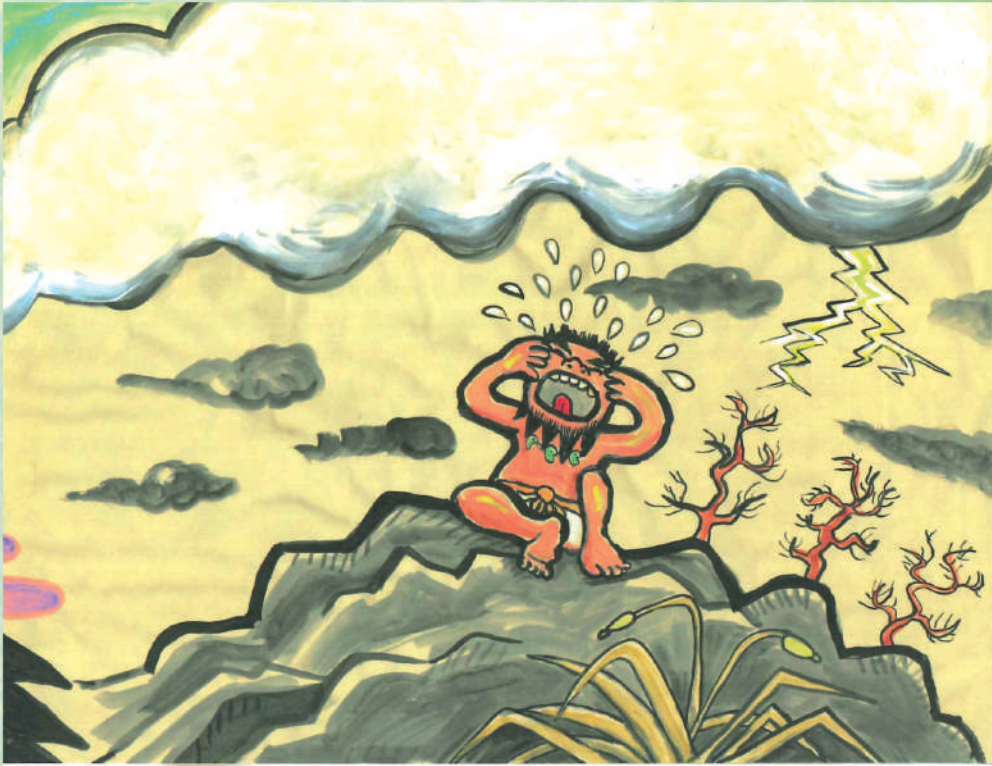
保護者の皆様へ

日本の神話には、四季や自然に恵まれた日本国土の成り立ち、生死の起源、天孫降臨と日本の建国などが語られています。この壮大な物語を文字がなかった時代から口伝で伝えられてきたのを文字でまとめたものが、今から約三三〇〇年前に編纂された日本最古の古典である『古事記』です。

『古事記』には、個性豊かな八百万の神々が現れ、奇想天外、不条理な展開など数多語られています。そのままを解釈するのではなく、その中にある私たちの祖先が描いた世界観を楽しんでいただきたいのです。

また、神話は、神様と私たちが繋がっていることも伝えていきます。これは、神話に語られている神様が、今も全国の神社で大切に守られていること、天照大御神から天孫降臨、第二代神武天皇に続く天皇の系譜が今の天皇陛下まで連綿と続いていることなど、まさに神様と私たちが繋がっていることを明らかにしています。

この絵本を子供達に読み聞かせていただくことで、先祖から伝えられてきた壮大な世界観を通して、感性豊かな心の育成に繋がることが願っています。



「えーん えーん、おかあさーん！」
あかんぼうのように なっているのは
スサノオノミコトです。

海を治める 神さまなのですが、
死んでしまった おかあさんのことを思っ
て ないばかり。

おかげで 海の水も 川の水も かれてしまい、
あたりは 草も木も はえなくなってしまう。
「うわーん、 かなしいよう。」
そうだ、おねえさんに 相談してみよう。」



ス サノオのおねえさんは 太陽の神、アマテラスオオミカミです。

「おねえさん、おかあさんに あいたいよー。」
 アマテラスは やさしく答えました。
 「わたしも おなじ気持ち。」
 でも もう どうにもならないわ。
 さあ、あなたのつるぎを かしてごらんさい。」

フッと いきをふきかけると、
ポン ポン ポンと
 三人の女神が 生まれました。
 「こんどは あなたの番よ。」
 スサノオが 玉のくびかざりに
 いきをふきかけると、

ポン ポン ポンと
ポンと
 五人の神の子が 生まれました。



北方領土返還要求運動

山梨県神道青年会 会長 竹 埜 元 木

当会恒例事業となつてきているこの事業は先の大戦終了直後の昭和二十年八月に日ソ不可侵条約を破り、旧ソ連軍の侵攻によつて不法に占拠された国後、色丹、択捉、歯舞の北方四島を一日も早い返還を働きかけるべく行われてきた事業であります。

日本とロシアの間で最初に国境の取り決めが行われた日露和親条約締結の日である二月七日を「北方領土の日」として昭和五十五年に制定され、北方領土問題の早期解決に諸団体が活動を続けております。

去る令和二年二月七日の早朝、甲府駅前、北方領土返還要求運動山梨県民会議の大柴県議を始め、諸団体、神青会会員十二名、合わせて約三十名が集まり、四島の早期返還を啓発用品を配布し訴えかけました。「本日二月七日は北方領土の日。大東亜戦争終了直後に旧ソ連軍によつて不法に占拠され、現在もロシアの不法占領下にある北方四島は日本固有の領土であり

ます。」と声を張り上げて啓発し、啓発品は三十分程で全て配布致しました。

会員は、続けて甲府市内を巡り、早期復帰を訴えつつ、この問題を風化させないように街宣活動に励んで参りました。

戦後七十五年が経過し、当時北方四島に住まわれていた方も減少し、その当時幼かった方も八十歳を越えてしまつております。私たち青年神職は、先輩より受け継いだこの事業に励み、一日でも早い問題の解決に向けて活動を続けて参りたいと存じます。



山梨県神道青年会創立七十周年記念事業 「沖繩甲斐の塔慰霊祭」を終えて

山梨県神道青年会 渉外理事 小佐野 正 崇

去る令和二年二月二十七日、当会では祖国日本を守るために玉碎した英霊の御霊を慰め、今日ある繁栄と平和を報告し感謝の誠を捧げることが目的に創立七十周年記念事業として「沖繩甲斐の塔慰霊祭」を斎行し、会員十四名が参加した。

大東亜戦争に於いて沖繩、南方諸地域で散華された山梨県出身者の御霊をお祀りする甲斐の塔は、昭和四十一年、県内戦没者の多かった八重瀬具志頭に建立され、沖繩戦での五百五十柱を含む山梨県関係戦没者二万二千五十一柱が祀られている。塔域は暑さの厳しい沖繩の地にあって御霊たちが静かな樹陰で安らかにお鎮まりいただけようにと現在では緑化植樹がされている。

慰霊祭に先立ち同月二十一日、山梨縣護國神社において当慰霊祭斎行による奉告参拝をした一行は二十六日、宜野湾市の普天間宮、那覇市の沖繩県護國神社と波上宮を正式参拝し、その後糸満市の山雨の塔を訪れ清掃・献花を行った。山雨の塔は沖繩戦末期に第二十四師団司令部があり、昭和二十年六月三十日に山梨県出身の師団長・雨宮

巽中将が自決して軍旗の奉焼が行われるなど山梨県に縁深い。翌二十七日午前十時、当会竹埜会長が斎主を務め、新垣義夫沖繩県神社庁副庁長、加治順人沖繩県護國神社宮司、小原浩山梨県人会会長、石底直樹沖繩県神道青年会会長参列の下、甲斐の塔に於いて慰霊祭を斎行した。斎主の心を込めた祭詞奏上の間、会員一同、静かな波の音と爽やかに吹き抜ける風を感じながら、御霊への感謝の誠を捧げ厳粛の内に祭儀を終えた。

戦後七十余年が過ぎ、遺族や戦友の高齢化に伴い直接の関係者は減少の一途を辿っている。自分の縁者にも必ず英霊がおられるということ認識し、鎮魂の心をいつまでも伝えることが日本人の責務だ。我々が日々平穩な暮らしを営むことができるのは先人たちの遺烈に依るものである。いつしか我々は先人たちへの感謝を忘れてしまう程に、豊かで平和な生活を手にしたように思えるが、玉碎した御霊を慰め先人たちの想いを傳承し、愛する国や故郷の家族を守らんとした御霊の心を感じ伝へてゆかねばならない。

総代広場 第四回

〈峡中支部〉

八幡社 総代 坂本 桂

まず始めに、全国で新型コロナウイルスに感染された方、又お亡くなりになった方に対し、お見舞い、お悔やみ申し上げます。

今年は、コロナウイルスの影響で、多くの人が集まる祭事等が中止、縮小され、神社関係の事業にも少なからず影響が出ていると思います。

一日も早く終息することを願っています。

私事ですが、私の父も生前、地元の神社（八幡神社）の総代等を長年務めていまして、回り回って現在息子である私が総代をさせて頂いています。

父の頃の神社に対する氏子、地域住民の方の考え、接し方については、祭事にも多くの人が参加し、大麻の頒布についても全世帯、全氏子が協力して下さいました。

全国的にも同じですが、新しい世帯、特に若い世帯について

は、神社離れが目立ち、運営にも苦慮しています。

その様な中で、時代に合った地元神社の在り方、住民、氏子との関わり方を模索し、祭事等には多くの氏子の参加を頂きたいつでも子供の声が聞こえるような神社で、地域住民の絆づくりの一助となるような祭づくりを考えていかなければと思います。

私どもの神社では、一昨年末では秋に自治会と一緒に例大祭を行い、子供神輿が地域を練り歩き、祭を盛り上げていますが、昨年より、神職が春にも祭をと考案し、木馬に乗り、子供流鏑馬を自治会の区民祭において披露したところです。

今後は、より多くの子供が参加出来るよう工夫すると共に、自治会とも協議を重ねる中で、神社の二大祭典になるよう努力したいと思っています。

とりとめのない内容ですが、今神社の関係者となり、感じている事を述べてさせて頂きました。

最後に、神社関係者の皆様のご健勝ご多幸並びに、神社庁報「かひがね」が末永く続くことを祈念致します。

〈峡北支部〉

建部神社 総代 坂本 治 年

即位礼正殿の儀がテレビで放映されました。日本の国が世界で歴史ある、天皇制の国であることを改めて認識しました。

建部神社の総代としての神社の取組を紹介し、各地の神社の発展の一助になればと考えます。

ご奉仕する建部神社は高根町箕輪の里に鎮座し、十の行政区から構成され、氏子数は九百戸足らずの農村地域です。総代・世話人・二十名で諸行事について、準備・運営及び奉賛活動を行っています。年間四月二十九日に、祈年祭（春祭り）新入学児童の記念植樹からはじまり、神楽奉納、浦安の舞奉納、餅投げ、奉納剣道大会（北杜市スポーツ少年団）、夏越の大祓、例祭（秋祭り）戦没者慰霊祭、浦安の舞奉納、十一月中旬新嘗祭、十二月中旬境内一ヘクタールの木葉掃き、神宮大麻の頒布、一月一日午前〇時より神楽奉納、浦安の舞奉納、甘酒、福引を執り行っています。

午前〇時からの参拝は、九〇〇名位の方がお詣りに訪れます。



そして神職、役員、氏子等で神社のシメ縄作りを行っています。長さ10m、太さ30cm位のシメ縄です。氏子さんが特別の稲を作り、稲刈、陰干しをして青い稲藁を作り、半日がかりでシメ縄を作ります。

元旦祭に間に合うよう、神社の拝殿の正面に飾ります。この行事も地域の守り神としての崇敬されているからです。

これからも神社繁栄と地域発展を願い、神職、役員、氏子の皆さんで諸行事に励んで行きたいと思えます。

神宮初詣り

南都留支部 渡邊 かおる

令和二年二月二十五日から二十七日の伊勢神宮初詣りに参加致しました。今年は新型コロナウィルスの流行で少人数での初詣りとなりました。二十五日の初日、夜明け前に出発し徐々に陽が昇るのを感じながら神宮へと向かいました。順調に進み外宮へ到着、御垣内参拝して、内宮では御垣内参拝の後御神楽を奉納しました。その後おかげ横丁の散策を楽しみ宿へと移動し、夜の懇親会では早朝からの旅の疲れも忘れ、一緒に参加された奥様方とも和気合々と楽しい初日となりました。二日目は中部国際空港から北海道旭川へ大移動でした。久しぶりの空の旅でドキドキしながらも、目下に広がる雲海や空撮でもしているのかの様に見える地上の様子に見入っている間に旭川空港へ到着、待っていたバスに乗り旭川神社へと向かいました。神社では青原宮司様はじめ家族の皆様が温かく出迎えて下さいました。正式参拝の後、由緒等お話し下さり、また屯田兵ゆかりの神社という事もあり隣接されている旭川兵村記念館を案内して

下さいました。中には屯田兵の開拓、生活の様子を伝える道具や写真文書等々展示されていて、人々の力のすごさと心の強さを実感しました。最終日の朝、宿泊した層雲峡のホテルの温度はマイナス二十二度を表示していました。山梨では体験する事のない気温です。今回最終行程となる、ガリンコ号に乗り流水体験の為紋別へと向かいました。乗船し、行く先に広がる流水群は青い空と白い氷が水平線となり、その中に割り入って行く姿は力強く爽快でした。素晴らしい風景を目にし心に残る神宮初詣りでした。ありがとうございました。



祭典日程

4・25	甲府市御岳町金櫻神社春季例大祭 (26日) 富士河口湖町河口浅間神社例大祭(孫見祭)	6・27	甲府市中央甲斐奈神社大祓祭
4・26	甲府市国玉町玉諸神社梅の折枝祭	6・28	山梨市正徳寺唐土神社夏越大祓
4・28	甲斐市中下条松尾神社例祭前夜祭	6・30	武田神社夏越大祓 稲積神社夏越大祓
4・29	山縣神社神徳顕彰祭 大月市駒橋二嶋神社春祭 甲斐市中下条松尾神社本祭り 高根町長沢船形神社春季例大祭 高根町箕輪建部神社春祭	7・1	甲府市御岳町金櫻神社金峰山本宮祭
5・1	忍野村忍草浅間神社八十八夜祭	7・7	八代町北熊野神社御田植え祭
5・2	稲積神社例大祭・正ノ木祭(5日)	7・11	甲府市住吉神社夏季例大祭 御田植祭
5・3	忍野村忍草浅間神社例祭(春季大祭)	7・12	市川三郷町鴨狩津向城山神社夏祓園祭 身延町帯金八幡大神社祇園祭
5・5	北口本宮富士浅間神社例祭(初申祭)	7・17	大嶽山那賀都神社甘酒祭(18日)
5・10	山梨市西大石神社例大祭	7・19	富士吉田市新屋漣神社津島・八坂社例祭(夏祭り)
5・23	甲斐市富竹新田神明神社例大祭		
6・9	忍野村忍草浅間神社国重要文化財指定記念祭		

今後の予定

○山梨県女子神職会

祭式研修会の御案内

左記により山梨県女子神職会員を対象とした祭式研修を開催致します。

本研修修了者には修了書（一日）が授与されます。

記

一、目的

神社祭祀並びに祭式行事作法など神社祭式全般を研修し、今後の祭祀の厳修に寄与することを目的とする。

一、期日

令和二年六月二十日（月曜・赤日）
午前八時半～午後五時

一、対象

山梨県女子神職会会員

一、会場

山梨県神社庁

（甲府市石窪町五七二）
一、費用 五〇〇円

（受付時に納金）

一、携行品 筆記用具・白衣・白袴・白足袋・白帯・ボンボリ

一、申込締切 六月十五日神社庁必着（入所申込書を提出による）

一、問合せ先

山梨県神社庁

電話 〇五五―二八八―〇〇三三

新型コロナウイルス感染者の発生時における対応について

新型コロナウイルス感染者の発生時における対応について左記の通りお示ししますので、宜しくお願い申し上げます。

記

一、神社職員に感染者が発生した場合

- (1) 恒例祭祀以外の業務を停止し、一時的に参拝停止の措置を取ると共に、速やかに管轄の保健所に連絡し、施設の消毒を依頼する。
- (2) 当該職員との濃厚接触者を把握する。
- (3) 施設の消毒、及び濃厚接触者の隔離が完了した後、保健所の許可を得た上で、参拝者の受入れを再開する。
- (4) 保健所の指示の下、濃厚接触者に対し、二週間以上の期間を定めて出勤停止の措置をとり、期間満了後、医師と相談の上、勤務を再開させる。

二、神社職員の家族に感染者が発生した場合

- (1) 当該職員について、二週間以上の期間を定めて出勤停止の措置をとり、期間満了後、医師と相談の上、勤務を再開させる。
- (2) 出勤停止の期間中、当該職員に感染が疑われる症状が出た場合には、当該職員の検査結果が出るまでの間、当該職員との濃厚接触者に対し出勤停止の措置をとる。万一、検査結果が陽性であった場合には、前項(3)(4)の措置を講じる。

三、その他

- (1) 万一の場合に備え、管轄保健所を予め把握しておくこと。
- (2) 宮司一人奉仕の神社などにおいては、感染者の発生や隔離により神職が不在となった場合に備え、代わって祭祀を執行する神職など、神社庁や支部内での人的な協力支援について調整しておくこと。

以上